

C.P.A. HYOGO NEWS

・監査法人所属会員インタビュー⑤ (2)	02
・大学教授インタビュー③ (1)	04
・定例役員会報告	11
・第45回研究大会名古屋大会2024	14
・研修会報告	19
・厚生行事報告	20
・公認会計士制度説明会報告	22
・企業財務研究会報告	26
・地域会会長会議等報告	28
・兵庫会からのお知らせ・事務局だより	32



日本公認会計士協会兵庫会

2024.11
No.661

大学教授に 聞く

大学教授インタビュー
その3 第1回

兵庫会では、昨年末より、兵庫会と交流のある大学の先生方をお訪ねし、インタビューをさせていただいています。

今月から、三人目の兵庫県立大学大学院の渡邊泰宏先生にご登場いただきます。先生のご関心や公認会計士への期待を中心にお伺いした内容をお伝えします。

兵庫県立大学大学院 社会科学研究所 教授・
公認会計士

わたなべ やすひろ
渡邊 泰宏 氏

日 時：2024年8月22日（木）10：30～12：30

場 所：兵庫県立大学 神戸商科キャンパス

インタビュー：

渡邊 泰宏 兵庫県立大学大学院教授・公認会計士

インタビューア：

坂井 浩史 日本公認会計士協会兵庫会 会長

近藤 雅治 日本公認会計士協会兵庫会 副会長

勢志 恭一 日本公認会計士協会兵庫会 監査委員長

● はじめに

勢志恭一 日本公認会計士協会兵庫会監査委員長：

本日は大変お忙しい中、お時間を頂戴しありがとうございます。兵庫会では「大学教授に聞く」と題した会報の特別企画を掲載しております。渡邊教授のご経歴を会員・準会員の皆さんにご紹介するとともに、公認会計士の魅力や公認会計士への期待をお伝え出来る機会になればと思っています。

坂井浩史 日本公認会計士協会兵庫会会長：

大変お忙しい中、貴重な機会を作ってくださいま

して誠にありがとうございます。

では、さっそくインタビューに入らせていただきたいと思います。

近藤雅治 日本公認会計士協会兵庫会 副会長：

よろしくお願いいたします。



兵庫県立大学大学院社会科学研究所 教授 渡邊 泰宏 氏

勢志：さっそくですが、渡邊先生がご注力されていらっしゃる研究活動等について教えてください。

渡邊泰宏 兵庫県立大学大学院社会科学研究所教授：

では、私のこれまでの経歴と併せてご説明させていただきます。私は実務家であり、研究者としてキャリアを積んできたわけではありませんので、これまでの経歴をお話しすることがこのテーマに適合していると思いますので、そのようなお話をさせていただきます。

① 監査法人時代

渡邊：私は1988年、23歳の時に旧公認会計士第二次試験に合格し、会計士補として業界に入り、1992年、27歳の時に旧公認会計士第三次試験に合格し、公認会計士になりました。ちなみに1984年には旧公

認会計士第一次試験にも合格しています。

1988年に大手監査法人の名古屋事務所に入社したのですが、所属した法人が何度も合併や分離、解散等を繰り返し、移籍も経験しました。1995年、30歳の時にマネジャーになったのですが、それまでは普通に大手監査法人で監査補助者としての経験を積む生活をしていました。



勢志恭一
日本公認会計士協会兵庫会
監査委員長

② 環境監査との出会い（JICPA 環境監査専門部会への参加）

渡邊：最初の転機が訪れたのは、1998年、33歳の時でした。ある大手監査法人が、日本で初めて、環境報告書の第三者保証を実施する、という「事件」がきっかけでした。

現在では想像がつかないかもしれませんが、当時は会計監査を担当する監査法人が他の監査法人に変わるということは、殆どありませんでした。ところが、中部地方に本社を置く日本を代表するメーカーに対して、会計監査を担当する監査法人とは異なる大手監査法人が、企業報告書のひとつである環境報告書に保証業務の報告書を付けたのです。

当時、名古屋の業界は騒然となり、クライアント防衛のために手を打たなければならないという緊張が走りました。

私は大学時代、環境監査研究の第一人者であった、矢部浩祥先生のゼミで、社会監査や環境監査、環境会計を学びましたので、法人内でさっそく「お前がやれ」ということになりました。

ちょうど全国的にも同様に、監査法人が環境会計や環境監査をはじめとするサステナビリティ分野に進出するため、新会社を設立する動きがあり、所属

していた監査法人における「サステナビリティ」という名前の付いた会社の主任研究員を兼任することになりました。

また、環境監査、ISO14001規格による環境マネジメント・システムの保証業務を行う審査員の研修も受け、審査員補にもなりました。さらに、1998年の夏からJICPAの環境監査専門部会の専門委員にも就任し、公認会計士業界で早くからサステナビリティ課題の調査研究に取り組んでおられた、倉阪智子さんや、水口剛さんらとお仕事をするようになりました。ただ、私は地方事務所所属でしたので、サステナビリティ業務に専念することにはならず、普段は法定監査業務を行い、併せてサステナビリティ関連の業務をしていました。

その後、JICPAのサステナビリティ関連の仕事としては、経営研究調査会のサステナビリティ担当副委員長に就任しました。1998年の夏から2007年の夏まで約9年間、サステナビリティ報告書における社会・環境情報の保証業務に関する調査研究を中心にJICPAの本部の活動に積極的に関与しました。

③ 環境管理会計との出会い（通商産業省 環境会計委員会への参加）

渡邊：翌1999年に、神戸大学の國部克彦先生と出会い、國部先生がリーダーを務めておられた通商産業省（現・経済産業省）の環境会計委員会に誘っていただき、環境管理会計の調査研究をする機会をいただきました。

特に2000年1月には水口剛先生と二人で欧州調査の機会をいただき、ジュネーブのUNCTAD(国連貿易開発会議)、ブリュッセルのEU（環境省や通商産業省に相当する部局）やFEE（欧州会計士連盟）、ハーグのオランダ環境省、そしてイギリスのコッツウォルズ地方にマーティン・ベネット先生を訪ね、環境管理会計に関するインタビューと資料の収集、さらにサステナビリティ報告書の保証業務に関するインタビューや資料を大量に収集することができました。

ちなみに、通商産業省の調査なので、あらかじめお膳立てしていただいたところへ訪問するのかと勝

手に思っていました、実際には自分でアポを取って訪問するという調査でした。自分で国連やEUの担当者に日本からメールを書き、本当に当日会えるのかヒヤヒヤしながらの出張でした。このとき、自分が所属していた大手監査法人の国際的なネットワークが全面的に協力してくれたことも助けになりました。欧州各国でサステナビリティ業務に従事している専門家と直接一緒に仕事できたことはその後の自分にとって大変得難い貴重な経験となりました。

また、環境会計委員会で、私は、主に環境配慮型設備投資意思決定手法について、当時、筑波大学の小倉昇先生や、横浜国立大学の中村博之先生と一緒に勉強させていただき、ツールの開発に励みました。この委員会に参画したことで、産業構造審議会の臨時委員も担当し、ワーキング・グループにも参加しました。

2001年8月には、環境管理会計に関する実務書『環境コストマネジメントの実務』を新家徳子さんとの共著で刊行しました。

環境会計委員会では、2005年位までの約6年間、環境管理会計の調査研究を行いました。

④ 環境報告書の保証業務（J I C P A環境監査専門部会長としての活動）

渡邊：J I C P Aでは、当時、サステナビリティ関連の保証業務については経営研究調査会が担当していました。このため、私が参加した環境監査専門部会も経営研究調査会に所属していました。そこでは主にISO14000規格の環境マネジメント・システム保証業務や環境会計について調査研究していましたので、私も最初はそういった調査研究を行いました。しかし、私はもともと企業報告書（当時、直接対象としたのは環境報告書）の保証業務に強い関心があり、いずれJ I C P Aでもこのテーマを中心に置かねばならないと確信していましたので、1999年、環境監査専門部会の副部会長に就任し、もっぱらそうしたテーマに沿って調査研究を進めました。また、当時、保証業務研究の第一人者である神戸大学の内藤文雄先生に直接連絡を取り、オブザーバー就任の依頼をしたところ、ご快諾いただき、以後、協会のサステナビリティ情報の保証業務に関する研究に係

るご指導をいただくことになりました。

そして2000年7月、35歳の時に金沢で開催されたJ I C P Aの全国大会で部会メンバーの魚住隆太さんらとともに「環境報告書保証業務の現状と課題」というテーマで報告をするとともに、同月、私が副部会長としてとりまとめを行い、起草をした「環境報告書保証業務指針」（試案）をJ I C P A経営研究調査会から公開草案として公表しました。この新しい分野の調査研究に対して、協会本部は最初とても慎重でした。しかし、当時の経営研究調査会担当理事であった大西寛文先生、上田圭祐先生、佐伯剛先生、といった東海、近畿の理事の先生方から推進すべきとの強力なご支援をいただきました。また答申公表前には、当時の理事であった小宮山賢先生や友永道子先生から、一字一句に至るまで大変厳しいチェックをいただき、ようやく世に出すことができました。これは、「保証業務」をタイトルにしたJ I C P A最初の公表物ではないかと思います。

そして、翌2001年7月に部会での議論をとりまとめて起草した、「環境報告書保証業務指針—試案—（中間報告）」（日本公認会計士協会 経営研究調査会研究報告第13号）を公表し、その後も環境監査専門部会長、CSR保証専門部会長として答申を公表いたしました。



⑤ 環境配慮促進法の制定と環境報告書の保証（環境省委員会への参加）

渡邊：2001年10月からは、環境省の環境報告書普及方策検討会が始まり、委員として参画することとなりました。ここでは、環境報告書の普及や、環境報告促進のための施策検討に参加しました。そして

2002年10月、環境省で環境報告書の保証業務について検討が始まり、委員として参加しました。

2003年7月には、環境省で環境報告書保証業務基準の検討が始まり、2004年には保証業務を行うためのクライテリアとなる環境報告書の記載事項等に関する協議会にも参加しました。こうしてわが国において法律により環境報告のディスクロージャー制度を整備するための検討が進みました。

この活動は、公認会計士として環境省に出向されていた、沢見健司さんを初めとする公認会計士の活躍により、2004年に制定された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、すなわち「環境配慮促進法」として実を結びました。この法律は、事業体が、環境保全に対する適切な配慮を行い活動するため、環境報告書の作成及び公表を求めています。さらに環境報告書の保証業務についても規定がなされています。

しかしながら、さまざまな方面からの、さまざまな意見により、国が環境配慮等の状況を毎年度公表することを義務付け、環境報告書を作成し、自己評価または第三者評価を受けることが義務となった対

象は独立行政法人に限定され、企業については努力義務が規定されるにとどまりました。残念ながら、私としては力及ばず、非常に不本意な結果であったと評価しています。



坂井浩史
日本公認会計士協会
兵庫会会長

坂井：この頃の環境問題として、二酸化炭素の排出などは今ほど注目されていなかったのですか。

渡邊：おそらく環境問題に対する意識は高く、日本企業は早くから非常に積極的に環境マネジメント・システムの構築や情報開示に自主的に取り組んでい



ました。企業はこの自主的な取り組みという点を重視し、法規制による開示の義務化や保証に対して時期尚早であるという思いがあったのではないかと思います。

それからもう一つ、昭和40年代の日本は公害問題に象徴されるように地域環境問題に積極的に取り組んできたという歴史があり、環境保全活動に対して積極的にやってきたという自負があったと思います。ですから、地球環境問題に対しても、情報開示や利害関係者との対話を含め、どのように対応していくのか模索する、その黎明期であったと思いますので、この時期に企業情報の開示制度の枠組みに規制をかけようとしたところに反発があったのではないかと私は思います。

⑥ 監査法人の社員へ登用される

渡邊：1998年以降、対外的な活動としては、日本公認会計士協会、通商産業省（現・経済産業省）、環境庁（現・環境省）において、主に企業の年次報告書に記載される、サステナビリティ情報の保証業務を中心に、環境会計、環境管理会計、環境マネジメント・システムの保証業務などについて、調査、研究や検討を行ってきました。その一方、監査法人内では前述の通り、法定監査業務や株式公開支援業務、外債発行に伴うアニュアル・レポートの監査、ときには月次決算体制構築のようなコンサルティングや、財務デューデリジェンス業務等、地方事務所勤務者らしく何でも仕事をしていました。また、この時期、B i g 8時代からB i g 4時代への移行の影響などを受け、所属法人が、2000年に大手監査法人と、2001年に地方の規模の大きい監査法人と、それぞれ合併しました。

そして2002年6月、37歳のとき、監査法人の社員に登用されました。2007年には監査法人の職員を連れて法人を移籍するという経験もし、2012年6月、47歳で社員を脱退するまで10年間、多くの、しかも珍しい経験も含め、大手監査法人の社員として働いたことが現在の研究や教育の基礎となりました。

坂井：まずは、中央青山のパートナーになられたのですね。その後、あずさに行かれたのですね。

渡邊：こっちの方が本業ですので、お話することは山のようにありますが、ここはおそらく皆さんと同じですのでそれほど面白くないと思います（笑）。

⑦ 日本公認会計士協会での活動の拡がり①（保証業務基準や品質管理基準の検討）

渡邊：ところで、2001年頃から、私の日本公認会計士協会における活動が少し変わってきました。当時、会計監査以外の保証業務について、協会の幹部が、本気で検討を始めよう、とお考えになったのかかもしれません。

2001年にI S A検討特別委員会、2003年に保証業務フレームワーク検討プロジェクト、2004年に品質管理基準検討プロジェクトに委員として参加しました。そして2005年からは、保証業務検討専門委員会、品質管理基準特別委員会、品質管理基準委員会の委員となり、品質管理基準については2007年まで、保証業務基準については2016年まで、それらの検討に参加しました。

これまでは、非財務情報の保証業務を調査検討するメンバーとの討議でしたが、財務情報の保証業務を検討しているメンバーとの討議は、新鮮で、得たものが多い検討会でした。

⑧ 日本公認会計士協会での活動の拡がり②（学術賞審査、C P E制度協議会、修了考査出題委員）

渡邊：これとは別の方向への協会での活動の拡がりとして、経営研究調査会の副委員長を務めていた関係から、2004年より協会の「中山M C S基金賞」の選考委員を務めました。さらにその流れで2005年からは協会の学術賞審査委員に就任し、2010年まで務め、2019年に再就任し、副委員長も経験し、2022年まで、公認会計士業務の向上に資する学術書の選定を通算で約9年間担当しました。

また、2010年から2019年まで約9年間、修了考査運営委員会で監査に関する理論と実務の出題委員を務めました。

比較的長い期間、学術賞審査や出題委員を経験したことで、大量の学術書を主題や構成を把握しながら

ら限られた時間で読み整理するノウハウや、比較的高度な監査理論・監査実務の問題を質問し、大量の答案を限られた時間の中で採点するノウハウを修得することができたと考えています。

また、自身の研究活動との関係では、2010年からの3年間、継続的専門研修（CPE）制度協議会の委員を拝命し、協議会の議論に直接参加することができたことも貴重な経験でした。

このように振り返ると、私の協会活動は殆どが本部で、地域会の仕事はあまりしていないので、東海会の役員をなさっている方から、「渡邊さんも、もう少し協会の仕事もした方がいいんじゃないか」と言っていたこともありました。しかし、実際には1998年から2022年まで約25年にわたり、ずっと協会活動に尽力してまいりました。地域会からは、本部での私の協会活動はあまり見えていなかったのかもしれませんが、私自身、協会から多くの答申を公表し、多くの知見を得る機会をいただいたことに心から感謝しています。こうした知見を、会計専門職大学院での研究、教育活動に活かしていきたい、というのが現在の心境です。

坂井：渡邊先生は、読書ノートというものを作られているんですよね？

渡邊：大したものではないのですが、リングノートの見開きに、どこに何が書いてあるかを記すようにしています。

ご存知かも知れませんが、学術賞の審査にあたっては、短時間にたくさんの本を読みます。私は、もともと学者ではありませんので、短時間にたくさんの専門書を読むことに慣れていなかったのですが、かなり訓練されました。

本には、主題があって、構成があって、結論がありますよね。ですから、その主題と構成と結論を簡潔にまとめていくノートを作るようにしています。そうすると書物を全部読み返さなくてもポイントを理解することができます。結果として、短時間で50冊や60冊といった本の内容を把握することを習得しましたから、今となっては非常にやっておいてよかったなと思っています。



⑨ 会計専門職大学院の教員として

渡邊：2012年に、47歳で大手監査法人の社員を脱退し、偶然、知人から教えていただいた教員公募に応募し、会計専門職大学院に准教授として採用されました。その後、2014年、49歳の時、教授に昇任させていただき、現在に至ります。会計専門職大学院に来て、この10月で満12年になります。

これまで、一度も住んだことのない神戸、関西に住み、全く縁もゆかりもない兵庫県立大学に着任してどうなることかと思いましたが、幸い人に恵まれ、幸せに毎日を送ることができており感謝しています。

大学では、私は、師匠もいない、弟子もない珍しい教員ですが、同僚教員のみなさんが師匠になってくださって、教育、学務から研究までお世話になっています。また以前からご指導いただいていた内藤先生、國部先生からも引き続きご指導を賜り、楽しい教員生活を送っています。

⑩ 兵庫会の皆さんに対する感謝～理論と実務の架橋教育の現場にて～

渡邊：私どもの会計専門職大学院では、理論と実務の架橋教育を掲げています。その特徴的な科目が「ケーススタディ」です。私は、これまでに監査、財務会計、ビジネスのケーススタディを担当しました。

これらの科目は、理論とその応用実践の両面を学ぶことが必要であるという理念から、実務家教員が担当し、学外研修を実施しています。

日本公認会計士協会兵庫会さんにもご協力をいただいて、訪問させていただいたことがありました。

当時、会長の八木一法先生をはじめ、副会長で、その後の歴代会長である、林俊行先生、宮田勇人先生、坂井浩史先生には、大学院生との長時間にわたるディスカッションにお付き合いいただきました。

ディスカッションのテーマは、公認会計士制度にまつわる課題、とりわけ公認会計士としての資質の維持・向上や、監査事務所における品質管理の維持・向上、など自主規制に係る課題が中心であったように記憶しています。

大学院生が、事前に書籍を中心として学んだ知識を基礎として、「現実には生起する問題に対してどの

ように解決しようとするのか」、「経験したことのない問題に直面したとき、どのように対処しようとするのか」といった視点から展開される議論は、教室のなかでは実現しえない、まさに理論と実務の架橋教育であると思いました。兵庫会の先生方のご厚意に心から感謝しています。

また兵庫会の先生方には本学の教育活動で大変お世話になっており、元会長の松山康二先生、林俊行先生には特任教授として、また非常勤講師も兵庫会の先生方にたいへんお世話になっております。この場をお借りして御礼申し上げます。

…次回につづく

会員章の着用について

業務を行うときは
会員章の着用が義務付けられています！

会員章細則第2条第1項において「会員は、会員章は会員の身分を象徴するものとして認識し、業務を行うときは常にこれを着用しなければならない。」と定められています。

会員の皆様におかれましては、この条項をご遵守いただき、公認会計士として業務を行われるときは、必ず会員章をご着用下さいますよう、お願い致します。

